

令和 7 年

上砂川町議会会議録

第2回 臨時会

上砂川町議会

上砂川町議会会議録目次

出席議員	1
説明のため出席した者	2
事務局職員出席者	2

令和7年第2回臨時会

(2月21日)

議事日程	3
会議録署名議員	3
臨時議長就任	4
議員自己紹介	4
理事者自己紹介	4
町長挨拶	5
開会の宣告	7
開議の宣告	7
仮議席の指定について	7
選挙第 1 号 議長選挙について	7
会議録署名議員指名について	8
会期決定について	8
選挙第 2 号 副議長選挙について	9
議席の指定について	9
常任委員会委員の選任について	10
議会運営委員会委員の選任について	10
選挙第 3 号 中空知広域市町村圏組合議会議員選挙について	11
選挙第 4 号 砂川地区保健衛生組合議会議員選挙について	11
選挙第 5 号 石狩川流域下水道組合議会議員選挙について	12
選挙第 6 号 空知中部広域連合議会議員選挙について	13
選挙第 7 号 中・北空知廃棄物処理広域連合議会議員選挙について	13
選挙第 8 号 砂川地区広域消防組合議会議員選挙について	14
同意第 1 号 監査委員の選任につき同意を求めることについて（同意）	14
閉会の宣告	16

出席議員

議席 番号	氏 名	2 臨
		2.21
1	石 田 浩 二	○
2	藏 根 高 史	○
3	笹 木 笑 子	○
4	小 澤 一 文	○
5	越 前 等	○
6	伊 藤 充 章	○
7	吉 川 洋	○
8	高 橋 成 和	○

説 明 の た め 出 席 し た 者

役 職 名	氏 名	2 臨
		2.21
町 長	奥 山 光 一	○
副 町 長	林 智 明	○
教 育 長	飯 山 重 信	○
監 査 委 員	横 林 典 夫	○
議 会 事 務 局 長 監 査 事 務 局 長	浅 利 基 行	○
総 務 課 長	鷲 尾 仁 志	○
企 画 課 長	山 崎 数 浩	○
建 設 環 境 課 長	内 野 博 之	○
建設環境課技師長	鈴 木 健 一	○
住 民 課 長	白 土 ゆかり	○
会 計 管 理 者	佐 藤 利 哉	○
福 祉 課 長	戸 田 晋 一	○
医療保険担当課長	沼 明 仁	○
健 康 推 進 課 長	林 孔 美	○
教 育 次 長	齊 藤 修 実	○

事 務 局 職 員 出 席 者

職 名	氏 名	2 臨
		2.21
議 会 事 務 局 長	浅 利 基 行	○
総 務 係 長	齊 藤 弥 生	○

令和 7 年

上砂川町議会第2回臨時会会議録（第1日）

2月21日（金曜日）午前10時00分 開 会

午前10時48分 閉 会

○議事日程 第1号

臨時議長就任

議員自己紹介

理事者自己紹介

町長挨拶

第 1 仮議席の指定について

第 2 選挙第 1号 議長選挙について

第 3 会議録署名議員指名について

第 4 会期決定について

2月21日 1日間

第 5 選挙第 2号 副議長選挙について

第 6 議席の指定について

第 7 常任委員会委員の選任について

第 8 議会運営委員会委員の選任について

※ 常任委員会及び議会運営委員会正・副委員長互選結果報告について

第 9 選挙第 3号 中空知広域市町村圏組合議会議員選挙について

第10 選挙第 4号 砂川地区保健衛生組合議会議員選挙について

第11 選挙第 5号 石狩川流域下水道組合議会議員選挙について

第12 選挙第 6号 空知中部広域連合議会議員選挙について

第13 選挙第 7号 中・北空知廃棄物処理広域連合議会議員選挙について

第14 選挙第 8号 砂川地区広域消防組合議会議員選挙について

第15 同意第 1号 監査委員の選任につき同意を求めることについて

○会議録署名議員

1 番 石 田 浩 二 2 番 藏 根 高 史

○事務局長（浅利基行） 皆さん、おはようございます。事務局長の浅利です。

議員の皆様、このたびはご当選誠にありがとうございます。心からお祝い申し上げます。

さて、本臨時会は、一般選挙後初めての議会でありますので、議長が選出されるまでの間、地方自治法第107条の規定により年長の議員が臨時議長の職務を行うこととなっております。したがって、本日の出席議員の中の年長議員は吉川議員でありますので、吉川議員に臨時議長をお願いいたします。吉川議員、よろしくお願いいたします。

◎臨時議長就任

○臨時議長（吉川 洋） ただいま紹介をされました吉川でございます。どうぞよろしくお願いをいたします。地方自治法第107条の規定により、議長選挙が終わるまでの間、臨時に議長の職務を行いますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

では、着座して進めさせていただきます。

◎議員自己紹介

○臨時議長（吉川 洋） それでは初めに、議員の自己紹介をお願いをいたします。

石田議員より順次お願いをいたします。

○（石田浩二） おはようございます。2期目を迎えました石田浩二でございます。引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

○（藏根高史） 2期目になりました藏根高史でございます。よろしくお願いいたします。

○（笹木笑子） おはようございます。3期目といいましても5年まだ弱なのです。初心に返り、頑張らせていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○（小澤一文） 小澤でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○（越前 等） 越前です。3期目です。今後皆さんのことについていろいろと教えていただきながら、また議員を続けていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○（伊藤充章） 伊藤充章でございます。大変ありがたいことに4期目を務めさせていただくことになりました。これから4年間もまた精いっぱい頑張つてまいりますので、どうぞ皆様のお力を借りながらでございますけれども、よろしくお願いいたします。

○（高橋成和） おはようございます。7期目になりました高橋成和です。どうぞ4年間よろしくお願いいたします申し上げます。

○（吉川 洋） 改めましておはようございます。早いもので4期目となりました。初心を忘れることなく、これからも議員活動が続けてまいりたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

◎理事者自己紹介

○臨時議長（吉川 洋） それでは、引き続き理事者の自己紹介をお願いをいたします。

町長から順次お願いいたします。

○町長（奥山光一） おはようございます。町長の奥山です。引き続きよろしくお願いいたします。

○副町長（林 智明） おはようございます。副町長の林です。よろしくお願いいたします。

○教育長（飯山重信） おはようございます。教育長の飯山です。よろしくお願いいたします。

○監査委員（横林典夫） 代表監査委員の横林典夫です。4期目です。よろしくお願いいたします。

○総務課長（鷺尾仁志） 総務課長の鷺尾です。よろしくお願いいたします。

○企画課長（山崎数浩） 企画課長の山崎です。よろしくお願いいたします。

○教育次長（齊藤修実） 教育次長の齊藤です。よろしくお願いいたします。

○住民課長（白土ゆかり） 住民課長、白土でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○福祉課長（戸田晋一） おはようございます。福祉課長の戸田と申します。よろしくお願いいたします。

○医療保険担当課長（沼 明仁） おはようございます。医療保険担当課長、沼でございます。よろしくお願いいたします。

○建設環境課長（内野博之） 建設環境課長、内野です。よろしくお願いいたします。

○建設環境課技師長（鈴木健一） 同じく建設環境課技師長の鈴木です。どうぞよろしくお願いいたします。

○健康推進課長（林 孔美） おはようございます。健康推進課長の林です。どうぞよろしくお願いいたします。

○会計管理者（佐藤利哉） おはようございます。会計管理者の佐藤です。どうぞよろしくお願いいたします。

○臨時議長（吉川 洋） ありがとうございます。

◎町長挨拶

○臨時議長（吉川 洋） それでは、初議会でございますので、初議会に当たり、奥山町長よりご挨拶をお願いをしたいと思います。町長。

○町長（奥山光一） おはようございます。議会改選後の初議会に当たり、ご挨拶を申し上げます。

議員の皆様方には、2月4日の告示の町議会議員選挙において町民の皆様の信任を得まして栄えある無投票当選の栄に浴されましたことを心からお祝いを申し上げます。実質本日より新たなスタートとなるわけですが、これからの4年間、町民の代表として本町の振興発展、さらには町民の幸せのためにご尽力くださいますようお願い申し上げます。

議員各位には、全員が再選でございますので、私から申し上げることもなく、本町の置か

れている状況等については十分にご承知のとおりであります。人口減少、少子高齢化の進展は予想を上回るスピードでございます。当然このことは地域経済の活性化、さらには住民の足である公共交通問題やこれら課題のほかに多種多様な課題を抱えておりますが、4年前と比しても深刻さは増している状況にあります。常にお話ししておりますが、行政においても行政システムの改善にかかわらず住民生活においてもデジタル化、さらには脱炭素化の推進などかつてないほどの大きな転換期を迎えております。日本全体の課題である人口減少問題は、昨年の出生数にも表されておりますとおり70万人を下回り、68万人とも言われております。このことは、全業種において人手不足の問題に限らず、2025年問題も含めて深刻化になっている状況にあります。少し前置きが長くなりましたが、ご承知のとおり令和7年度からの第8期町づくり総合計画を策定しております。この計画の趣旨であります私たち執行部である町のみならず議員各位におかれましても眼下の課題解決はもちろんであります。常に5年後、10年後を見据えた町政運営を意識しなければならないと思っております。

さて、私ごとになりますが、平成26年4月に町長に就任させていただき、早いものでこの4月から12年目を迎えることになりました。3期目の任期も残り1年になろうとしております。町長就任以来、本町の重要課題であります人口減少問題や少子高齢化問題、近年では物価高騰対策、減災、防災対策とこの12年間で課題が多くなり、これらに対応する行政運営でありましたが、議員の皆様や町民の皆様のご理解とご協力の下、少しずつではありますが、課題解決に努めてきたところであります。

本町の行政面積は、北海道179市町村のうち一番小さく、さらに山林が90%以上を占め、人口も2,300人余りと小さな基礎的自治体であります。小さい自治体だからこそ都市部にないない町民の皆さんが安心して暮らせる町づくりに今以上に努めることが求められていると感じております。

しかし、町の財政状況であります。自主財源である町税は大きな伸長は望めず、地方交付税を大宗とする財政構造であります。これまで財政再建に向け町独自の行財政改革に努めた結果、一定程度の財政効果を上げることができましたが、依然として潤沢な財政状況とはなっておらず、国の財政状況によりますが、町の財政状況は先行きが不透明であり、小規模自治体については常に厳しい財政状況が想定されるところであります。今後も人口減少や少子高齢化が予想を超えて進むと思われませんが、将来への展望を常に見据え、安定的かつ持続可能な行財政運営を目指し、財政規律と財政出動のバランスを考え、本町が抱えている状況をしっかり見据えた行政運営に努めてまいりたいというふうに考えております。

将来に向け、活力と元気な町づくり、地域づくりのために何が求められているのか、何が必要なのか、何をしなければならないのかしっかりと見据え、考え、職員と共に全力を尽くす所存ですが、この思いは行政だけではなし得ることはできません。本日の初議会で新しい構成による議会活動がスタートされるところであります。行政と議会、そして町民、さらには企業、団体、関係機関が連携しながら今置かれている難局を乗り切らなければ

ならないと考えております。

議員各位におかれましては、改めて現状を見据え、町づくりに、そして町民の幸せに積極的なご提言を賜りますよう、そして繰り返しになりますが、行政と議会が一体となり、共に考え、共に行動し、未来の上砂川のためにご尽力を賜りますようお願い申し上げます。

令和7年第1回定例会における町政執行方針において第20期町政最後となります私の所信を申し上げますので、議員各位の積極的なご意見を賜りますとともに、今後ともご指導、ご協力を心からお願い申し上げまして、初議会に当たってのご挨拶とさせていただきます。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

○臨時議長（吉川 洋） ありがとうございます。

◎開会の宣告

○臨時議長（吉川 洋） それでは、ただいまの出席議員は8名です。

理事者側につきましては、全員出席をしております。

定足数に達しておりますので、令和7年第2回上砂川町議会臨時会は成立をいたしましたので、開会いたします。

（開会 午前10時00分）

◎開議の宣告

○臨時議長（吉川 洋） 直ちに本日の会議を開きます。

◎仮議席の指定について

○臨時議長（吉川 洋） 日程第1、仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただいま着席の議席といたします。

◎選挙第1号

○臨時議長（吉川 洋） 日程第2、選挙第1号 議長選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定によって指名推選にしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（吉川 洋） 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選によることに決定をいたしました。

お諮りをいたします。指名の方法については、臨時議長において指名することにしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（吉川 洋） 異議なしと認めます。

したがって、臨時議長において指名することに決定をいたしました。

それでは、議長に高橋議員を指名いたします。

お諮りをいたします。ただいま指名をいたしました高橋議員を議長の当選人とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（吉川 洋） 異議なしと認めます。

したがいまして、ただいま指名をいたしました高橋議員が議長に当選をされました。

ただいま議長に当選されました高橋議員が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により告知をいたします。

それでは、議長に当選をされました高橋議員、ご登壇の上、当選の承諾と就任のご挨拶をお願いいたします。

○議長（高橋成和） ただいま議長の職のご推挙をいただき、心より感謝申し上げます。第20期の初議会に当たり、改めて職責の重さを痛感しておりますが、議員各位、町長はじめ理事者の皆様方のお力添えをいただきながら、公正中立に心がけ、円滑な議会運営に努め、誠心誠意努力してまいります。

本町は、人口減少問題や少子高齢化問題など多くの課題が山積みする中、第8期上砂川町総合計画前期基本計画、第3期上砂川町デジタル田園都市国家構想総合戦略の下、各事業を進めることになっております。現在目まぐるしく社会情勢は日々急速に変化しておりますが、執行機関と二代表制の一翼を担う議会が一体となって町の発展を目指し、問題解決に向け努力を傾注してまいります。皆様方のご指導とご協力を引き続きお願い申し上げます。誠に簡単ではございますが、就任のご挨拶とさせていただきます。このたびはありがとうございました。

○臨時議長（吉川 洋） これにて臨時議長の職務は全部終了いたしました。皆様のご協力に心から感謝を申し上げます。ありがとうございました。

では、議長、議長席をお願いいたします。

◎会議録署名議員指名について

○議長（高橋成和） それでは、引き続き日程第3、会議録署名議員指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第124条の規定により、石田議員、藏根議員を指名いたします。よろしく願いいたします。

◎会期決定について

○議長（高橋成和） 次、日程第4、会期決定について議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋成和） 異議なしと認めます。

よって、会期は、本日 1 日と決定いたしました。

◎選挙第 2 号

○議長（高橋成和） 次、日程第 5、選挙第 2 号 副議長選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法は、地方自治法第118条第 2 項の規定によって指名推選にしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋成和） 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長において指名することにしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋成和） 異議なしと認めます。

したがって、議長において指名することに決定いたしました。

それでは、副議長に吉川議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名いたしました吉川議員を副議長の当選人とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋成和） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名いたしました吉川議員が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました吉川議員が議場におられますので、会議規則第32条第 2 項の規定により告知いたします。

それでは、副議長に当選されました吉川議員、ご登壇の上、当選の承諾と就任のご挨拶をお願いいたします。

○副議長（吉川 洋） 大変な時間を頂戴いたしまして、大変ありがとうございます。ただいま副議長の職をご推挙いただきまして、大変誠にありがとうございます。心から感謝を申し上げます。

議員各位の皆様、そして奥山町長はじめ理事者の皆様方のお力添えをいただき、開かれた議会運営と町の進展と住民福祉の向上のために初心を忘れることなく専心努力をしてみたいことを心からお誓いを申し上げ、また皆様方のご指導、ご鞭撻をお願いを申し上げます。大変簡単ではございますが、就任に当たっての私の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いをいたします。

◎議席の指定について

○議長（高橋成和） 次、日程第 6、議席の指定を行います。

議席は、会議規則第 3 条第 1 項の規定により議長において指定いたします。

議席は、ただいま着席の議席といたします。氏名標をお立てください。

◎常任委員会委員の選任について

○議長（高橋成和） 次、日程第7、常任委員会委員の選任について議題といたします。

常任委員会委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により議長において指名したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋成和） 異議なしと認めます。

これより指名いたします。常任委員会委員については、委員会条例第2条第1項の規定により議長を除く全議員を行政常任委員会委員に指名したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋成和） 異議なしと認めます。

したがって、議長を除く全議員を行政常任委員会委員に選任することに決定いたしました。

◎議会運営委員会委員の選任について

○議長（高橋成和） 次、日程第8、議会運営委員会委員の選任について議題といたします。

議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により議長において指名したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋成和） 異議なしと認めます。

これより指名いたします。議会運営委員会委員に、藏根議員、笹木議員、伊藤議員、吉川副議長を指名したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋成和） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名いたしましたとおり議会運営委員会委員に選任することに決定いたしました。

ここで各委員会の正副委員長選考のため暫時休憩いたします。

休憩 午前10時24分

再開 午前10時26分

○議長（高橋成和） それでは、休憩を解きまして、休憩前に引き続き会議を開きます。

行政常任委員会及び議会運営委員会の正副委員長についてそれぞれの委員会での選考結果を議長から報告したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋成和） それでは、報告いたします。

行政常任委員会委員長、笹木議員、副委員長、藏根議員。議会運営委員会委員長、伊藤議員、副委員長、笹木議員。以上のとおりです。

なお、各附属機関の委員の選任につきましても申合せにより決定しております。後ほど名簿を配付いたします。

◎選挙第3号

○議長（高橋成和） 次、日程第9、選挙第3号 中空知広域市町村圏組合議会議員の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定によって指名推選にしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋成和） 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長において指名することにしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋成和） 異議なしと認めます。

したがって、議長において指名することに決定いたしました。

中空知広域市町村圏組合議会議員に藏根議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名いたしました藏根議員を中空知広域市町村圏組合議会議員の当選人とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋成和） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名いたしました藏根議員が中空知広域市町村圏組合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました藏根議員が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定によって告知いたします。

なお、組合規定により議長も本組合の議員になりますので、申し添えておきます。

◎選挙第4号

○議長（高橋成和） 次、日程第10、選挙第4号 砂川地区保健衛生組合議会議員の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定によって指名推選にしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋成和） 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長において指名することにしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋成和） 異議なしと認めます。

したがって、議長において指名することに決定いたしました。

砂川地区保健衛生組合議会議員に笹木議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名いたしました笹木議員を砂川地区保健衛生組合議会議員の当選人とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋成和） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名いたしました笹木議員が砂川地区保健衛生組合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました笹木議員が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定によって告知いたします。

◎選挙第5号

○議長（高橋成和） 次、日程第11、選挙第5号 石狩川流域下水道組合議会議員の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定によって指名推選にしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋成和） 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長において指名することにしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋成和） 異議なしと認めます。

したがって、議長において指名することに決定いたしました。

石狩川流域下水道組合議会議員に議長を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名いたしました議長を石狩川流域下水道組合議会議員の当選人とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋成和） 異議なしと認めます。

したがって、議長が石狩川流域下水道組合議会議員に当選いたしました。

◎選挙第6号

○議長（高橋成和） 次、日程第12、選挙第6号 空知中部広域連合議会議員の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定によって指名推選にしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋成和） 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長において指名することにしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋成和） 異議なしと認めます。

したがって、議長において指名することに決定いたしました。

空知中部広域連合議会議員に議長と伊藤議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名いたしました議長と伊藤議員を空知中部広域連合議会議員の当選人とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋成和） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名いたしました議長と伊藤議員が空知中部広域連合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました伊藤議員が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定によって告知いたします。

◎選挙第7号

○議長（高橋成和） 次、日程第13、選挙第7号 中・北空知廃棄物処理広域連合議会議員の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定によって指名推選にしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋成和） 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長において指名することにしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋成和） 異議なしと認めます。

したがって、議長において指名することに決定いたしました。

中・北空知廃棄物処理広域連合議会議員に議長を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名いたしました議長を中・北空知廃棄物処理広域連合議会議員の当選人とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋成和） 異議なしと認めます。

したがって、議長が中・北空知廃棄物処理広域連合議会議員に当選いたしました。

◎選挙第8号

○議長（高橋成和） 次、日程第14、選挙第8号 砂川地区広域消防組合議会議員の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定によって指名推選にしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋成和） 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長において指名することにしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋成和） 異議なしと認めます。

したがって、議長において指名することに決定いたしました。

砂川地区広域消防組合議会議員に笹木議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名いたしました笹木議員を砂川地区広域消防組合議会議員の当選人とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋成和） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名いたしました笹木議員が砂川地区広域消防組合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました笹木議員が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定によって告知いたします。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午前10時34分

再開 午前10時43分

○議長（高橋成和） 休憩を解きまして、休憩前に引き続き会議を開きます。

◎同意第1号

○議長（高橋成和） 日程第15、同意第1号 監査委員の選任につき同意を求めることにつ

いて議題といたします。

ここで小澤議員は地方自治法第117条の規定により除斥の対象となりますので、退席願います。

〔4番 小澤一文議員 退場〕

○議長（高橋成和） 提案理由の説明を求めます。奥山町長。

○町長（奥山光一） ただいま上程されました同意第1号 監査委員の選任につき同意を求めることについて提案理由並びに内容の説明をいたしますので、ご審議くださいますようお願いいたします。

提案理由といたしましては、前監査委員、伊藤充章氏の任期満了に伴い、後任に小澤一文氏を選任することについて議会の同意を求めるものであること。

内容の説明をいたしますので、本文を御覧願います。次の者を本町監査委員に選任したいので、地方自治法第196条第1項の規定により議会の同意を求める。

住所、[REDACTED]。氏名、小澤一文。生年月日、[REDACTED]。職業、[REDACTED]。

本件は人事案件でありますので、全議員の同意をお願いいたします。

○議長（高橋成和） 以上で提案理由の説明を終わります。

本件は人事案件でございますので、この際質疑、討論を省略し、即決でまいりたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋成和） 異議なしと認めます。

これより同意第1号について採決をいたします。

お諮りいたします。本件は、町長の提案のとおり同意することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋成和） 異議なしと認めます。

したがって、同意第1号 監査委員の選任につき同意を求めることについては、同意することに決定いたしました。

それでは、小澤議員の入場をお願いいたします。

〔4番 小澤一文議員 入場〕

○議長（高橋成和） ここで監査委員に選任されました小澤議員から挨拶を受けます。小澤議員、ご登壇の上、ご挨拶をお願いいたします。

○監査委員（小澤一文） 大変貴重なお時間をいただきまして、ありがとうございます。一言ご挨拶を申し上げます。

ただいま監査委員にご推挙いただきました小澤でございます。監査委員という重責を担うことになりましたが、皆様方のお力添えをいただきながら、一生懸命務めてまいりたいと思いますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

甚だ簡単ではございますが、私の就任のご挨拶とさせていただきます。どうもありがとう

ございました。

◎閉会の宣告

○議長（高橋成和） 以上で本臨時会に付議されました案件につきましては全部終了いたしましたので、令和7年第2回上砂川町議会臨時会を閉会いたします。

大変お疲れさまでした。

（閉会 午前10時48分）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

臨時議長 吉川 洋

議長 高橋 成和

署名議員 石田 浩二

署名議員 藏根 高史